

『広島県の民俗芸能 ー広島県民俗芸能緊急調査報告書ー』 正誤表

ページ	箇所・項目等	誤	正
4	下段 「文化財保護法」の5行目	ちなみに民俗資料は、 <u>その後の改正で</u>	ちなみに民俗資料は、 <u>その後の改正で</u>
9	下段 表中③田楽の主な事例	大拍子、大田植、田楽、 <u>大田植</u> 、田植唄・	大拍子、大田植、田楽、 <u> </u> 田植唄・
311	調査地区97 No.797(宮島踊)の実施期日	8月17日、18日、 <u>9月、10月</u>	8月17日、18日、 <u>5月下旬～6月、10月、12月</u>
311	調査地区97 No.798(すずめ踊り)の実施期日	8月17日、18日、 <u>9月、10月</u>	8月17日、18日、 <u>5月下旬～6月、10月、12月</u>
311	調査地区97 No.799(管絃祭)の実施期日	旧暦 <u>9</u> 月17日	旧暦 <u>6</u> 月17日